

2016年10月31日

「次期NHK会長選考にあたり萩井現会長の再任に反対し、独立した公共放送に相応しい会長の選任を求めるとともに、透明な選考過程の下で推薦・公募制を採用するよう要請します」

呼びかけ人（五十音順）

岩崎貞明（「放送レポート」編集長）	丘 修三（児童文学作家）
小田桐誠（ジャーナリスト）	桂 敬一（元東京大学教授）
きどのりこ（児童文学作家）	古今亭菊千代（噺家）
小林 緑（国立音楽大学名誉教授／元NHK経営委員）	
佐々木江利子（児童文学作家）	佐高 信（評論家）
白石 草（OurPlanet-TV代表）	砂川浩慶（立教大学教授）
隅井孝雄（日本ジャーナリスト会議代表委員）	高橋秀雄（児童文学作家）
田島泰彦（上智大学教授）	那須正幹（児童文学作家）
服部孝章（立教大学名誉教授）	丸山重威（元関東学院大学教授）

来年1月に萩井勝人現会長の任期が満了するのに伴い、経営委員会は次期NHK会長の選考を進めています。私たちは、放送法の精神に即して、NHKのジャーナリズム機能と文化的役割について高い見識を持ち、政治権力からの自主・自立・自律を貫ける人物がNHK会長に選任されることを強く望んでいます。

萩井現会長は、就任以来、「国際放送については政府が右ということをして左とは言えない」、「慰安婦問題は政府の方針を見極めないとNHKのスタンスは決まらない」、「原発報道はむやみに不安をあおらないよう、公式発表をベースに」など、NHKをまるで政府の広報機関とみなすかのような暴言を繰り返し、視聴者の厳しい批判を浴びてきました。あわせて、もろもろの発言について、国会にもNHK会長として参考人招致され、相当な時間、議員の質問に答える姿が放送されました。質疑のほとんどが会長個人の資質にかかわるもので、放送文化の発展に寄与する質疑応答とはまったく違っていました。

政府から自立し、不偏不党の精神を貫くべき公共放送NHKのトップにはまったくふさわしくありません。この10月11日、NHKの最高意思決定機関である経営委員会は、「会長指名部会」を開き、（1）公共放送としての使命を十分理解している、（2）政治的に中立である、（3）人格高潔であり説明力に優れ、広く国民から信頼を得られる、（4）構想力、リーダーシップが豊かで業務遂行力がある、（5）社会環境の変化、新しい時代の要請に対し、的確に対応できる経営的センスがある、と5項目の資格要件を決め、今後委員から候補者を募り年内に次期会長決める方針を明らかにしました。現会長も候補者の一人として議論するとのことですが、上記のような在職時に何度も国会に呼ばれ、その返答に多くの視聴者は納得しなかった人物を候補者にするという、

委員会の見識には驚くばかりです。

というのは靱井現会長を選任することになった前回の会長選考でも同様の資格要件が明確に示されていたからです。2013年11月26日、(1) 公共放送としての使命を十分理解している、(2) 人格識見が高く国民から信頼される、(3) 政治的に中立である、(4) 構想力とリーダーシップが豊かである、(5) 社会的環境の変化に対応できる、(6) 業務遂行力があり、説明力がある、以上の6項目で、今回の5項目とほぼ同様の要件が示され、その選考過程で靱井氏を強く推薦したのは当時委員であり、現在は委員長である石原進氏でした。

今回石原委員長の下で進められている新会長選考には、この間の3年ほどにあった、度重なる暴言や失言、そして経営委員会からの靱井現会長へ「注意」が3度もあったことは、記憶に残る事実であり、NHKの歴史に刻まれた「汚点」です。現在の石原氏が率いる経営委員会には自戒も自責の念もなく、さらには、少なくとも靱井失言や強引な理事人事などのこの3年の検証を回避しようとしている姿勢にNHKの将来を危機にさらすことになるのではないのでしょうか。過去への反省を忘れ、未来への理念も思想も示されない選考からは、視聴者市民の利益を少しも考慮しない姿勢しか見えません。

経営委員会の経営委員を選んだ政府、とりわけ安倍首相の「お友達」委員が多いと多くのメディアで指摘されていることから、委員会は安倍政権の利益の代弁者であり、まさに靱井氏の政治姿勢である「政府が右ということをして左とは言えない」とぴったりと重なるといえるのではないのでしょうか。

以上のことから、私たちは次期会長選考にあたっては、透明な手続きの下で、ジャーナリズム精神を備え、政治権力に毅然と対峙できる人物が選任されるよう、以下のことを強く要望いたします。

1. 公共放送のトップとして不適格な靱井現会長を絶対に再任しないこと。
2. 憲法と放送法に示される放送の自由、権力からの独立・自立、および公共放送の理念を深く理解し、それを実現できる能力・見識のある人物を会長に選考すること。
3. 会長選考過程に視聴者・市民の意思を広く反映させるよう、会長候補の推薦・公募制を採用し、そのための受付窓口を経営委員会内に設置すること。